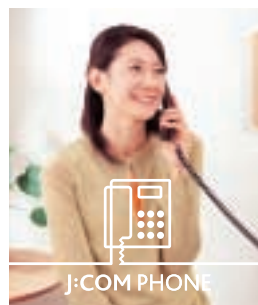


# J:COM

## 第12期報告書

2005年1月1日 - 2005年12月31日



株式会社 ジュピターテレコム

**JASDAQ**

証券コード：4817

# Contents

## 第12期定時株主総会 招集ご通知添付書類

● 株主の皆様へ .....	1
● 1. 営業の概況 .....	2
● 2. 当社グループの概況 .....	8
● 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 .....	15
● 連結貸借対照表 .....	16
● 連結損益計算書 .....	17
● 会計監査人の監査報告書 謄本（連結） .....	20
● 監査役会の監査報告書 謄本（連結） .....	21
● 貸借対照表 .....	22
● 損益計算書 .....	23
● 損失処理案 .....	26
● 会計監査人の監査報告書 謄本 .....	27
● 監査役会の監査報告書 謄本 .....	28
● 株主メモ .....	29

## 株主の皆様へ



代表取締役社長 最高経営責任者  
森泉 知行

株式会社ジュピターテレコム（J:COM）は1995年の設立以来、お客様のニーズに応える先進の映像、音声、インターネットサービスを、高度な技術によっていち早く提供することにより、お客様により豊かな生活を実感していただくことを経営の基本理念としてまいりました。

この経営理念の実現のために、当社グループでは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話の3サービスを当社グループの高速・大容量ネットワークを通じ、「ワン・ストップ・ショップ」のサービスとして総合的に提供しております。2006年3月からは、映像、音声、インターネットの3サービスに加え、モバイルサービスの提供を開始し、グランドスラム（4サービス）の提供事業者となりました。これらのサービスを通じて、当社グループはお客様や地域のコミュニティーとの間の緊密な信頼関係を構築し、この大切な財産をさらに育ていくとともに、株主の皆様や地域社会に広く貢献できるよう日々努力しております。

今後は、高品質の情報・エンターテインメントを提供する総合メディアカンパニーとして、地域サービス事業者として、株主の皆様やお客様、地域社会など、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えられるよう、サービスやコンテンツのさらなる拡充を図り、また新たな事業開発を模索しながら事業の持続的成長を目指してまいります。

引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 1. 営業の概況

## (1) 当社グループの営業の経過及び成果

### ● 当社グループをめぐる経済環境

当期における日本経済は、前期に引続き回復の基調をたどり、8月には、政府、日銀は我が国経済の「踊り場」脱却を宣言しました。その後も個人消費をはじめ国内需要は順調に拡大を維持しており、政府も「緩やかに回復」との基調判断をしています。また、11月の消費者物価指数は2年1ヵ月ぶりのプラスに転じました。今後の投資動向、消費動向にもプラスの効果が期待され、来期には「脱デフレ」の時期が模索されることになると予想されます。金融市場においては、日銀の量的緩和政策の解除の時期が議論される一方、株式市場が活況を呈してきており、4月に安値をつけた日経平均株価も当期末には1万6千円台にまで回復しました。メディア、通信業界においては、地上デジタル放送が順調に進む一方、通信と放送の融合に向けた動きが加速されつつあり、競合環境の大きな変化が見られました。

### ● 営業の経過及び成果

このような経営環境のもと、当社は、各地域でケーブルテレビ事業を行う19の運営会社に対する経営指導を通じてグループ全体の成長を図ってまいりました。特に、当期においては、加入者数の増加と加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per User。以下ARPU）の増加を図るべく、提供する3サービス（ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービス）のそれぞれの競争力を高めることはもちろん、お客様へ複数のサービスを組み合わせ提供することにより、より大きな付加価値を提供しようという戦略で営業活動を行いました。

その結果、当期末における3サービスの当社連結グループ（持分法適用関連会社である運営会社を除く子会社のみの集計）の加入者数は、ケーブルテレビサービスが前期末比202,300世帯増の1,684,900世帯、高速インターネット接続サービスが155,600世帯増の864,200世帯、電話サービスが184,800世帯増の911,300世帯となりました（運営会社合計では、ケーブルテレビサービスが前期末比203,800世帯増の1,796,300世帯、高速インターネット接続サービスが160,200世帯増の911,800世帯、電話サービスが197,400世帯増の970,400世帯）。また、3サービスのうちいずれかのサービスにご加入いただいている世帯数は、前期末比258,000世帯増の2,002,800世帯となり、加入世帯当たりのサービス提供数を示すバンドル率は、前期末の1.67から1.73に上昇いたしました。ARPUは、前期末比6%増の7,538円となりました。

なお、3サービスにおける具体的な取り組みの状況は、次のとおりであります。

### ケーブルテレビサービス（J:COM TV）

当社グループにおいて2004年4月から本格的にサービス提供を開始した「J:COM TV デジタル」の加入世帯数は、当期末現在で621千世帯（ケーブルテレビ加入世帯数全体の37%）と順調に増加しております。当社グループは「J:COM TV デジタル」を、アナログサービスである「J:COM TV」の月額利用料金に1,000円追加した4,980円（税別。セット・トップ・ボックス（注1）の貸し出し費用含む）にて提供しておりますので、デジタル加入者の増加はARPUの増加にも寄与することとなります。本サービスにおいては、ハイビジョン番組を多数含んだ地上デジタル放送、BSデジタル放送の他に、厳選された魅力的な専門チ

チャンネルであるケーブルデジタル放送を、お得な基本パッケージにて提供しております。また、日本デジタル配信(株)(JDS)の全国光伝送ネットワークを活用してケーブルテレビ事業者独自のハイビジョンチャンネル(Discovery HD、FOX Life HD)を2005年12月から基本パッケージに追加しております。

また、テレビ画面上で1週間分の番組表を見ることができ電子番組ガイド(EPG)や月単位で申込みのできる多数のプレミアムチャンネル、視聴するプログラムのみので金を支払うペイ・パー・ビュー(PPV)も本サービスに含まれております。さらに、見たいときに見たい番組を視聴できるビデオ・オン・デマンドサービス(「J:COM オンデマンド」)も、2005年7月1日から全局にて提供を開始しております。本サービスは、衛星事業者が提供不可能な、当社のブロードバンド・ネットワークを最大限活用した双方向デジタルサービスの一例であります。

(注1) ケーブルテレビの番組を受信するチューナー。



### 高速インターネット接続サービス (J:COM NET)

当社グループは、ケーブルテレビ事業者向けインターネットサービスプロバイダーであるアットネットホーム(株)と関西マルチメディアサービス(株)の、主に30Mbps及び8Mbpsの高速インターネット接続サービスを、それぞれ月額利用料5,500円(税別)、4,980円(同)で提供しております。2005年8月からは、さらに高速のサービスを求めるお客様のニーズに応えるため、集合住宅へ光ファイバーを引き込み、棟内の同軸網を利用した、最大100Mbpsの超高速インターネット接続サービスを、「J:COM NET 光」として集合住宅向けに提供を始めました。

当社グループは、主にファミリーユーザーの多い当社グループのお客様にご満足いただけるように、継続的に基本サービスの拡充に努めてまいりました。その結果、現在、メールアドレスを5つまで追加料金なしで設定可能とし、セキュリティ関連サービスも豊富にそろえ、メールやウェブのウイルススキャンやペアレントコントロール機能(注2)、迷惑メールの受信拒否サービス等も基本パッケージに含めております。また、オプションサービスとして、無線LAN内蔵一体型モデムを使用した、配線が不要なホームネットワーク・サービスを、月額利用料500円(税別)で提供しております。

(注2) パソコンにインストールされたソフトウェアとセンター側サーバーによって、一定レベルの不適切サイトを表示しない機能や、パソコン側で設定した指定サイトや語句を含むサイトの表示を制限する機能。



### 電話サービス (J:COM PHONE)

当社グループでは従来、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が提供している固定電話サービスと同等の品質の、交換機によるプライマリ固定電話サービスを提供してまいりましたが、2005年から新たに電話サービスを開始した運営会社・局では、IP技術を利用し同様の品質・サービスを実現した固定電話サービスを導入しております。2005年4月から(株)ジェイコム札幌、10月から(株)ジェイコム関西大阪局、11月から調布ケーブルテレビジョン(株)が提供しているこのIP電話サービスは、一部のインターネットサービスプロバイダーがそのオプションサービスとして提供しているIP電話(050番号)サービスと違い、番号ポータビリティ(注3)や緊急通報(110番、118番、119番等への通話)に

対応した高品質のプライマリIP電話サービスです。

(注3) 契約を切り替えても、元の番号をそのまま使用することができること。

以上のような営業活動の結果、当期の連結営業収益は、前期比14%増の1,831億44百万円、連結当期純利益は、前期比79%増の193億33百万円となりました。

### ● 設備投資の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の総額は54,277百万円であります。

当期の設備投資は、幹線延伸工事、幹線部分の電話サービス対応アップグレード工事、ヘッドエンド設備、電話事業にかかる交換機及びホストデジタルターミナル(注4)並びに加入者設備工事を中心に実施いたしました。

幹線の延伸については、(株)ジェイコム関西の各地域、(株)ジェイコム札幌、(株)ジェイコム北九州等の各営業地域において実施された工事の他、当期において新規に取得した連結子法人等のサービス対象地域を含め、約5,500km延伸し、2005年12月末現在の総延長は連結対象運営会社合計で約38,000kmとなりました。

この結果、当社連結対象運営会社のケーブルテレビサービスにご加入いただくことが可能な世帯数(ホームパス世帯数)は、2005年12月末現在で約7,297千世帯となり前期末比約1,009千世帯の増加となりました。高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は約7,288千世帯(同約1,012千世帯増)、同じく電話サービスでは約6,624千世帯(同約825千世帯増)となっております。

また、ヘッドエンド設備に対する投資額は、約25億円

となりました。

加入工事、集合住宅導入工事では、約137億円の投資を実施いたしました。電話サービスにおいては、新たに(株)ジェイコム札幌、調布ケーブルテレビジョン(株)、(株)ジェイコム関西南大阪局でサービスを開始いたしましたが、電話加入者系機器としては、VoIP方式(注5)に対応するEMTA(注6)を使用しております。これら両電話加入者系機器に約36億円、その他電話設備に約11億円を投資いたしました。

(注4) 電話サービス提供のために局側に設置するネットワーク集線装置。

(注5) Voice over Internet Protocol 音声(IP化して伝送する方式)。

(注6) Embedded Media Terminal Adaptor ケーブルモデム一体型の電話用ターミナルアダプタ。

### ● 資金調達の状況

当期は、3月に株式公開(IPO。ジャスダック市場へ上場)を実施、約830億円の新株発行代金を受領し、うち500億円を2004年12月に借り入れた劣後ローンの返済に充ていたしました。さらに4月に追加の新株発行を行い、約87億円の資金を受領いたしました。払込資金のうち、発行価額の半額を資本金に組み入れ、残額を資本準備金といたしました。これらの他、ストックオプションの行使による新株発行を含め、当社の当期末の資本金はIPO前の約781億円から364億円増加し、約1,145億円となりました。

さらに、12月には、(株)東京三菱銀行(注7)、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三井住友銀行を主幹事とする総額1,550億円のシンジケートローン借入契約を締結し、2004年12月に実施した旧シンジケートローンの全額返済を完

施いたしました。この新シンジケートローンは旧ローンに比べて、金利条件の改善により調達コストが大幅に低下するとともに、買収、新規借入等への制限も大幅に緩和され、当社は今後の事業展開を一層積極的に進めることができるようになりました。なお、旧ローンでは100%出資の連結子法人等である(有)ジェイコムファイナンスがシンジケート銀行団からの借入窓口でありましたが、今回は当社が銀行団より直接借り入れる方式に変更いたしました。

(注7) 2006年1月1日付の統合により、現在は(株)三菱東京UFJ銀行。

## (2) 当社グループが対処すべき課題

我が国のケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの市場においては、近年の一連の規制緩和措置並びに事業者間の戦略的買収、提携及び協力関係の構築によって、既存の競合他社及び新規参入企業間の競争が今後も激化すると予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、ケーブルテレビサービス(J:COM TV)、高速インターネット接続サービス(J:COM NET)及び電話サービス(J:COM PHONE)の3サービスを、ワン・ストップ・ショップのサービスとして、当社グループのブロードバンド(高速・大容量)・ネットワークによって提供しておりますが、さらに2006年春からは移動体通信サービス(J:COM MOBILE)を商品ラインナップに追加し、3サービスを提供するトリプルプレーヤーから4サービスを提供するグラッドスラムプレーヤーとして取り組んでまいります。

また、当社グループは、スケールメリット(ボリューム

拡大)の追求とともに、サービスの魅力度向上(バリュー拡充)を目指してまいります。ボリューム拡大戦略では、既存エリアにおける加入世帯数の増加施策として、営業・マーケティング力の強化、再送信サービス提供世帯に対する積極的なマーケティング、デジタルサービスの認知度向上及び地上波放送のアナログからデジタルへの移行に伴う顧客基盤拡大、地域密着型事業の推進を実施してまいります。既存エリアの拡張のための施策として、幹線の延伸、地理的に近接したケーブルテレビ会社等との資本提携及び買収、並びに他のケーブルテレビ会社に対するサービス提供を推進してまいります。

バリュー拡充戦略としては、複数のサービスを同時に提供することにより、加入世帯当たりのサービス提供数(バンドル率)の向上を図るとともに、既存サービスの付加価値向上により、ARPUの増加を推進してまいります。

これらの諸施策を通じ、放送・通信業界のリーディング・カンパニーとして、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足と信頼をより確かなものとし、企業価値をさらに高めてまいり所存であります。

株主の皆様には、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

### (3) 営業成績及び財産の状況の推移

#### ①当社グループの状況（連結）

	第9期 (2002年12月期)	第10期 (2003年12月期)	第11期 (2004年12月期)	第12期 (2005年12月期)
営業収益(百万円)	116,631	143,159	161,346	183,144
営業損益(百万円)	△3,683	13,202	22,592	24,475
税引前当期純損益(百万円)	△7,286	5,561	12,680	16,748
当期純損益(百万円)	△7,543	5,351	10,821	19,333
1株当たり当期純損益(円)	△1,917.17	1,214.25	2,221.47	3,178.95
純資産額(百万円)	59,734	96,769	138,370	251,445
総資産額(百万円)	414,761	421,877	439,291	516,457

(注) 1. 米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。

2. 第12期の状況につきましては、前記「(1)当社グループの営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

#### ②当社の状況（単体）

	第9期 (2002年12月期)	第10期 (2003年12月期)	第11期 (2004年12月期)	第12期 (2005年12月期)
売上高(百万円)	57,059	52,965	64,060	75,002
経常利益(百万円)	253	1,167	1,485	2,109
当期純損益(百万円)	129	1,112	△1,570	△2,141
1株当たり当期純損益(円)	32.82	252.27	△322.36	△352.11
資本金(百万円)	47,003	63,133	78,133	114,481
純資産額(百万円)	33,074	66,446	94,876	185,332
総資産額(百万円)	272,160	229,743	155,914	320,208

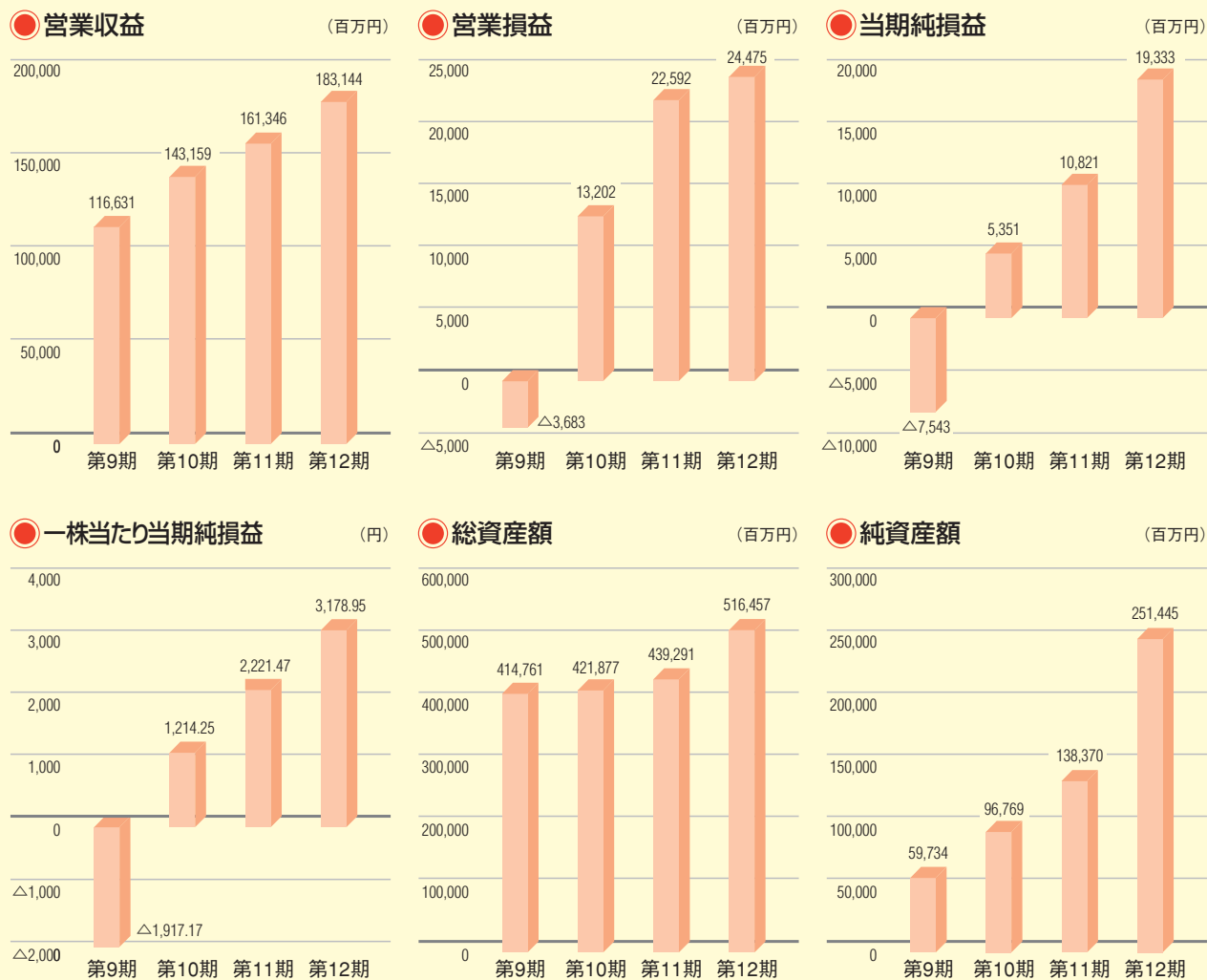
(注) 1. 第10期の経常利益の増加は、主として売上原価と販売費及び一般管理費が対前期比でそれぞれ8.6%、8.5%減少したことによるものであります。

2. 第10期の純資産の増加は、主としてLiberty Media International Inc.及び住友商事(株)からの長期劣後借入金を通称株式に転換したことによるものであります。

3. 第11期は、主としてローン費用一括償却による特別損失の計上により当期純損失となっております。

4. 第10期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 当社グループの状況（連結）



## 2. 当社グループの概況 (2005年12月31日現在)

### (1) 当社グループの主要な事業内容

有線テレビジョン放送事業、電気通信事業

### (2) 当社グループの主要な事業所

当社 本店 (東京都)

(株)ジェイコム関東 (東京都)

(株)ジェイコム東京 (東京都)

(株)ジェイコム関西 (大阪府)

### (3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	普通株式	15,000,000株
	優先株式	5,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	6,363,840.74株
③ 当期中の株式の発行数	普通株式	1,217,766株

(注) 1. 2005年3月22日、上場に伴う公募増資及び海外募集により、1,091,500株増加いたしました。

2. 2005年4月20日、日興シティグループ証券株に付与したグリーンシュエアオプションの行使により、114,608株増加いたしました。

3. 2005年3月23日から12月31日の期間に、ストックオプションの行使により、11,658株増加いたしました。

④ 株主数 19,447 名

#### ⑤ 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
スミショウ/エルエムアイ・スーパー・メディア・エルエルシー	3,987,238.00株	62.65%	— 株	— %
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー	364,731.00株	5.73%	— 株	— %
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505025	204,718.00株	3.22%	— 株	— %
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	187,062.00株	2.94%	— 株	— %
ドイツバンク アーゲー ロンドン ビービー ファーム アカウント 614	121,957.00株	1.92%	— 株	— %
インベスターズ バンク	112,584.00株	1.77%	— 株	— %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	96,981.00株	1.52%	— 株	— %
マイクロソフト ホールディングス ファイブ, インク	92,652.06株	1.46%	— 株	— %
三井物産株式会社	78,694.00株	1.24%	— 株	— %
松下電器産業株式会社	78,694.00株	1.24%	— 株	— %

(注) 大株主の状況は当期末現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、2005年10月14日付で、アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ (Artisan Partners Limited Partnership) から、323,316株 (当期末議決権比率5.08%) を所有している旨の大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当期末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

#### ⑥自己株式の取得、処分等及び保有

- 1) 前期末に保有する自己株式 普通株式 0.68株
- 2) 当期中に取得した自己株式 該当ありません。
- 3) 当期末に保有する自己株式 普通株式 0.68株

### (4) 新株予約権の状況

#### ①現に発行している新株予約権

##### 1) 2002年9月11日発行

発行決議の日	2002年6月18日取締役会決議及び同年7月8日臨時株主総会決議
新株予約権の数	4,391個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 26,346株 (新株予約権1個につき6株)
新株予約権の発行価額	無償

##### 2) 2003年12月11日発行

発行決議の日	2003年9月18日取締役会決議及び同年10月3日臨時株主総会決議
新株予約権の数	6,209個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 37,254株 (新株予約権1個につき6株)
新株予約権の発行価額	無償

##### 3) 2004年8月16日発行

発行決議の日	2004年6月24日及び同年7月9日取締役会決議並びに同年7月9日臨時株主総会決議
新株予約権の数	3,788個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 22,728株 (新株予約権1個につき6株)
新株予約権の発行価額	無償

#### ②当期中に株主以外の者に特に有利な条件で発行した新株予約権

該当ありません。

## (5) 従業員の状況

### ①当社グループの状況（連結）

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計
2,685名	2,113名	1,986名	6,784名

- (注) 1. 米国会計基準における連結会社の就業人員の合計数であります。  
 2. 当期中において従業員数は増加しております。要因は主として新規卒卒者の採用、連結対象となる会社の追加によるものであります。

### ②当社の状況（単体）

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計	平均年齢	平均勤続年数
620名	529名	393名	1,542名	35.5歳	5.6年

- (注) 1. 関係会社へ出向中の従業員を除き、社外からの出向者を含めた就業人員数を記載しております。  
 2. 当期中において従業員数は増加しております。主な要因は新規卒卒者の採用、カスタマーセンターの統合によるものであります。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数は、社外からの受入出向者を除き、関係会社へ出向している者を含む正社員についての2005年12月末の数値を算出してしております。

## (6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
日本政策投資銀行	49,383百万円	— 株	— %
(株)三井住友銀行	28,467百万円	— 株	— %
(株)東京三菱銀行（注）2	27,273百万円	— 株	— %
(株)みずほコーポレート銀行	27,273百万円	— 株	— %
住友信託銀行(株)	4,943百万円	— 株	— %
農林中央金庫	4,943百万円	— 株	— %

- (注) 1. 上記借入金は、主として金融機関8行とのシンジケートローン契約に基づくものであります。  
 2. 2006年1月1日付の統合により、現在は(株)三菱東京UFJ銀行であります。

## (7) 企業結合の状況

### ①親会社等との関係

当社の議決権の62.65%を保有する直接の親会社であるスミショウ／エルエムアイ・スーパー・メディア・エルエルシー（以下Super Media）は、Liberty Global, Inc.と住友商事(株)が設立した共同持株会社であり、Super Mediaに対する両社の株式保有比率は、Liberty Global, Inc.58.66%、住友商事(株)41.34%であります。Super Mediaを運営する委員会（各株主より1名のメンバーを選任）において、Liberty Global, Inc.が委員会の決定事項のうち株主2社が合意に達することのできない事項に関して決定権を有しているため、2005年12月末現在、Liberty Global, Inc.がSuper Mediaの議決権を実質的に100%保有していることとなっております。

住友商事(株)は、Super Mediaを介して当社株式の25.90%を間接保有しているため、同社は当社を持分法適用関連会社としております。

## ②重要な子法人等及び重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子法人等)			
(株)ジェイコム関東	50,238 百万円	100.00%	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム東京	17,801 百万円	80.24%	同上
(株)ジェイコム関西	15,500 百万円	84.08%	同上
(株)ジェイコム札幌	8,800 百万円	85.85% (85.85%)	同上
アットネットホーム(株)	7,800 百万円	100.00%	インターネット事業
(株)ジェイコム湘南	5,771 百万円	79.49%	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム北九州	4,987 百万円	84.29%	同上
(株)ジェイコム千葉	3,395 百万円	73.18%	同上
(株)ケーブルテレビ神戸	3,000 百万円	65.13%	同上
(株)メディアさいたま	2,993 百万円	91.09%	同上
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,900 百万円	52.62%	同上
(株)ケーブルビジョン21	2,766 百万円	97.95%	同上
(株)ジェイコム群馬	2,752 百万円	99.95%	同上
調布ケーブルテレビジョン(株)	2,525 百万円	92.09%	同上
北摂ケーブルネット(株)	2,000 百万円	55.00%	同上
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)	1,600 百万円	80.49%	同上
土浦ケーブルテレビ(株)	1,500 百万円	70.33%	同上
(株)小田急情報サービス	1,000 百万円	100.00%	同上
(株)ジェイコムテクノロジー	490 百万円	100.00%	有線テレビジョン放送事業、電気通信事業 に関わる設備工事等
(有)ジェイコムファイナンス	3 百万円	100.00%	金融業務
(重要な関連会社)			
日本デジタル配信(株)※	2,250 百万円	21.32%	デジタル放送信号伝送事業
福岡ケーブルネットワーク(株)※	2,000 百万円	45.00%	有線テレビジョン放送事業
関西マルチメディアサービス(株)※	2,000 百万円	25.75%	インターネット事業
ジュピター-VOD(株)※	1,140 百万円	50.00%	VOD向けサービス企画
(株)ケーブルネット下関※	1,000 百万円	50.00%	有線テレビジョン放送事業
グリーンシティケーブルテレビ(株)※	1,000 百万円	20.00%	同上
(株)角川ジェイコム・メディア※	100 百万円	50.00%	無料情報誌による広告事業

- (注) 1. 上記の資本金の金額は単位未満を切捨て表示しております。  
2. ※印の会社は、連結決算上の持分法適用関連会社であります。  
3. 議決権比率欄において当社の間接所有比率を( )内に内数で表示しております。  
4. (株)小田急情報サービスは、2006年1月1日付で、(株)ジェイコムせたまちに商号変更しております。

### ③企業結合の経過

- 1) 2005年2月に、調布ケーブルテレビジョン(株)の株式を取得し、連結子法人等としております。
- 2) 2005年7月に、ケーブルテレビ事業を強化するとともに、ケーブルテレビ事業者間の広域連携を図ること等を目的に、日本デジタル配信(株)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としております。
- 3) 2005年9月に、小田急電鉄(株)沿線エリアでケーブルテレビ事業を展開する(株)小田急情報サービス(2006年1月1日付で(株)ジェイコムせたまちに商号変更)の全株式を取得し、連結子法人等としております。
- 4) 2005年11月に、エリアマーケティングの強化を目的に、無料情報誌の企画、制作、配布及び無料情報誌を通じた広告事業を展開する(株)角川ジェイコム・メディアの株式を取得し、持分法適用関連会社としております。
- 5) 2005年11月に、(株)ケーブルテレビ神戸の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社であった同社を連結子法人等としております。

### ④企業結合の成果

当期末における連結子法人等は20社、持分法適用関連会社は7社であり、当期の連結営業収益は前期(1,613億46百万円)と比べ14%(217億97百万円)増加の1,831億44百万円、税金等控除前当期純利益は前期(125億28百万円)と比べ36%(45億66百万円)増加の170億94百万円、また連結当期純利益は前期(108億21百万円)と比べ79%(85億12百万円)増加の193億33百万円となりました。

## (8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職名
代表取締役社長	森泉 知行	チーフエグゼクティブオフィサー
代表取締役副社長	グレゴリー・アームストロング	チーフオペレーティングオフィサー
取締役副社長	吉田 幸弘	企画・管理担当
常務取締役	春山 昭彦	チーフフィナンシャルオフィサー
取締役	マイケル・ロジャー	マーケティング担当
取締役	山口 舜三	技術統轄部長
取締役	加藤 徹	商品戦略統轄部長兼商品企画開発部長
取締役（非常勤）	吉井 伸吾	住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員・情報産業事業部門長
取締役（非常勤）	大橋 茂	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
取締役（非常勤）	森元 晴一	住友商事(株) ケーブルテレビ事業部長
取締役（非常勤）	ミランダ・カーチス	Liberty Global, Inc. President, Liberty Global Japan
取締役（非常勤）	グラハム・ホリス	Liberty Global, Inc. Executive Vice President and Chief Operating Officer, Liberty Global Japan
取締役（非常勤）	西村 泰重	(株)メディアッティ・コミュニケーションズ代表取締役 Liberty Global, Inc. Executive Adviser, Japan, Liberty Global Japan
監査役	青木 二仁	
監査役（非常勤）	林 正俊	住友商事(株) 理事 情報産業総括部長
監査役（非常勤）	ジョン・サンドバル	Liberty Global, Inc. Vice President, Finance, Liberty Global Japan

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

○2005年3月30日付で、取締役平山泰史氏、青木二仁氏、マーク・ブラウン氏、サンジェイ・チェッダ氏が退任し、加藤徹氏、大橋茂氏、森元晴一氏が新たに取締役に就任いたしました。また、監査役松本征夫氏が辞任し、新たに青木二仁氏、吉村仁氏が監査役に就任いたしました。

○2005年10月31日付で、監査役吉村仁氏が辞任いたしました。

2. 取締役吉井伸吾氏、大橋茂氏、森元晴一氏、ミランダ・カーチス氏、グラハム・ホリス氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役林正俊氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## (9) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務執行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	8名	413百万円	2名	22百万円	10名	435百万円	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1名	9百万円	1名	3百万円	2名	12百万円	
計		422百万円		25百万円		447百万円	

- (注) 1. 取締役に対する報酬限度額(年額)は、商法第269条第1項第1号に基づき第5回定時株主総会において800百万円と決議されております。監査役に対する報酬限度額(年額)は、商法第279条第1項に基づき第5回定時株主総会において100百万円と決議されております。
2. 上記の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含めております。
3. 期末現在の人員は、取締役 13名、監査役 3名となっております。

## (10) 会計監査人に対する報酬等の額

- ①当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
171百万円
- ②上記①のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき金額の合計額  
114百万円
- ③上記②のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
58百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、2006年1月6日付で、関西マルチメディアサービス(株) (以下KMS) の株式を、関西電力グループ及び住友商事(株)他の同社株主から取得いたしました。これにより、当社のKMSに対する株式保有比率は25.75%から64.00%に増加し、KMSは当社の連結子法人等となりました。

#### 1) 株式取得の目的

KMSは、関西地区において当社グループの運営会社と協力し高速インターネット接続サービスを提供しているケーブルISP会社です。同社を連結子法人等とすることで、関西地区以外におけるケーブルISP会社である当社連結子法人等アットネットホーム(株)とともに、コンテンツ開発、バックボーン調達及び新規事業への取り組み等についての協力体制を強化してシナジー効果を追求し、よりよいサービスを提供していく計画であります。

#### 2) 関西マルチメディアサービス(株)の会社概要、事業内容等

設立	1998年4月23日
代表者	代表取締役社長 今川 哲夫
本店所在地	大阪市北区
資本金	2,000百万円
事業内容	電気通信事業法に定める電気通信事業、電気通信設備の開発、製造、販売、保守及び賃貸 等
取得金額	2,275百万円
取得の時期	2006年1月6日

(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2005年12月31日現在)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び現金同等物	35,283	短期借入金	2,000
売掛金	10,754	長期借入金—1年以内返済予定分	11,508
貸倒引当金	△285	キャピタルリース債務—1年以内支払予定分	
前払費用及びその他の流動資産	13,454	関係会社への債務	9,253
<b>流動資産合計</b>	<b>59,206</b>	その他	1,299
<b>投資</b>		買掛金	19,855
関係会社への投資	5,155	未払費用及びその他負債	10,236
その他有価証券—取得原価	2,890	<b>流動負債合計</b>	<b>54,151</b>
<b>投資合計</b>	<b>8,045</b>	長期借入金—1年以内返済予定分控除後	133,096
<b>有形固定資産—取得原価</b>		キャピタルリース債務	
土地	1,796	—1年以内支払予定分控除後	
伝送システム及び設備	395,738	関係会社への債務	25,292
補助設備及び建物	28,246	その他	2,679
	425,780	繰延収益	44,346
控除：減価償却累計額	△144,080	退職給付引当金	94
<b>有形固定資産合計</b>	<b>281,700</b>	連結子会社優先償還株式	500
<b>その他資産</b>		その他負債	1,564
営業権—純額	150,030	<b>負債合計</b>	<b>261,722</b>
その他	17,476	<b>少数株主持分</b>	<b>3,290</b>
<b>その他資産合計</b>	<b>167,506</b>	<b>(資本の部)</b>	
<b>資産合計</b>	<b>516,457</b>	<b>資本</b>	
		資本金—無額面普通株式	114,481
		(授權株式数)	(15,000,000株)
		(発行済株式数)	(6,363,840.74株)
		資本剰余金	195,219
		利益剰余金	△58,353
		その他包括利益(損失)累計額	98
		自己株式	△0
		<b>資本合計</b>	<b>251,445</b>
		<b>負債、少数株主持分及び資本合計</b>	<b>516,457</b>

添付の連結計算書類作成のための基本となる事項は上記の連結計算書類の不可分の一部であります。

# 連結損益計算書 (2005年1月1日から2005年12月31日まで)

## (米国会計基準)

(単位：百万円)

<b>営業収益</b>	
利用料収入	163,378
その他	19,766
	<u>183,144</u>
<b>営業費用</b>	
番組・その他営業費用	76,133
販売費及び一般管理費	36,988
株式報酬費用	2,210
減価償却費	43,338
	<u>158,669</u>
	<u>24,475</u>
<b>営業利益</b>	
その他収益(費用)	
支払利息—純額	
関係会社に対するもの	△988
その他	△6,715
その他の収益—純額	322
税金等控除前当期純利益	<u>17,094</u>
持分法投資利益(株式報酬費用2005年度6百万円を含む)	651
少数株主損益	<u>△997</u>
税引前当期純利益	<u>16,748</u>
法人税等	<u>3,071</u>
会計原則変更による累積的影響前当期純利益	<u>19,819</u>
会計原則変更による累積的影響額	<u>△486</u>
<b>当期純利益</b>	<u><b>19,333</b></u>
<b>1株当たり情報：</b>	
1株当たり会計原則変更による累積的影響前当期純利益	3,258.96円
希薄化後1株当たり会計原則変更による累積的影響前当期純利益	3,248.57円
1株当たり会計原則変更による累積的影響額	△80.02円
希薄化後1株当たり会計原則変更による累積的影響額	△79.76円
1株当たり当期純利益	3,178.95円
希薄化後1株当たり当期純利益	3,168.81円
加重平均発行済み普通株式数	
—基本的	6,081,511株
—希薄化後	6,100,971株

添付の連結計算書類作成のための基本となる事項は上記の連結計算書類の不可分の一部であります。

## 連結計算書類作成のための基本となる事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 20社
- (2) 連結子法人等の名称は、「2.当社グループの概況 (7)企業結合の状況②重要な子法人等及び重要な関連会社の状況」に記載のとおりであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社数 7社
- (2) 持分法適用会社の名称は、「2.当社グループの概況 (7)企業結合の状況②重要な子法人等及び重要な関連会社の状況」に記載のとおりであります。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 重要な会計方針

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条1項の規定により米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準審議会基準書（Statement of Financial Accounting Standards 以下SFAS）115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しております。

関連会社への投資（貸付金を除く） …… 持分法

その他有価証券 …… 原価法

なお、関係会社株式及び市場性の無い株式については、一時的でない価値の下落に対して減損の要否の評価を行っております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

SFAS133号「デリバティブ商品とヘッジ活動の会計」及びSFAS138号「特定のデリバティブ商品と特定のヘッジ活動の会計—SFAS133号の修正」に準拠して会計処理しております。修正SFAS133号では、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上資産ないし負債に公正価値で計上す

ることを求めています。

○公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品

デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を当期損益に計上

○キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ商品のうち

ヘッジが有効に機能している部分

ヘッジ対象が損益計上される年度に損益計上されるまでは、その他の包括利益に計上

ヘッジ非有効部分

毎期の損益に計上

○ヘッジ指定されていないデリバティブ商品

公正価値の変動を損益に計上

#### (4) 長期性資産の会計処理の方法

営業権を除く長期性資産については、SFAS144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に基づき、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じた場合または状況が変化して回収不能となった場合には、減損の有無を検討しております。

#### (5) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

主な耐用年数

伝送システム及び設備 …… 10年～15年

建物 …… 15年～40年

補助設備 …… 8年～15年

（キャピタルリースで取得した設備については2年～21年を採用しております。）

#### (6) 営業権の評価基準及び評価方法

営業権には連結子法人等の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しております。

営業権はSFAS142号「営業権及びその他の無形固定資産」に基づき、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を検討しております。

#### (7) ソフトウェアの減価償却の方法

ソフトウェアの減価償却は社内における利用可能期間（5年以内）に

基づく定額法によっております。

(8) 資産除却債務に関する会計処理

当期より、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）47号「条件付資産除却債務に関する会計処理—SFAS143号の解釈指針」を適用しています。この指針は資産除却に係る法的義務を特定し、資産除却債務を負債として認識するもので、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けています。

これにより、当期において番組・その他営業費用が5百万円、減価償却費が89百万円増加しております。また、会計原則変更による累積的影響額は486百万円であります。

(9) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金の算定は、過去の貸倒実績に基づいており、さらに倒産先を含む個別の回収不能見積額を勘案して計上されております。

② 退職給付引当金

非積立型の非拠出型確定給付退職金制度を有する会社については、SFAS87号「事業主の年金会計」に従って会計処理しております。当社連結グループでは、従来確定給付型の退職一時金制度を設けておりましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、一部の連結子法人等を除き2005年10月1日より前払い退職金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

(10) リース取引の処理方法

SFAS13号「リースの会計処理」に準拠した会計処理を行っております。

(11) 無形固定資産の償却の方法及び期間

株式取得時の既存顧客から将来的にもたらされる経済価値を無形固定資産として計上しております。当該資産は既存顧客の予想契約期間（10年を上限）にわたり償却されます。

(12) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表関係注記

1. 担保に供している資産

伝送システム及び設備	80,461百万円
補助設備及び建物	3,494百万円

2. 保証債務等

保証債務	11,074百万円
------	-----------

3. その他包括利益（損失）

その他包括利益（損失）累計額は、金融派生商品にかかわる未実現損益の累計額であります。

### 【重要な後発事象】

当社は、2006年1月6日付で、関西マルチメディアサービス㈱（以下KMS）の株式を、関西電力グループ及び住友商事㈱他の同社株主から取得いたしました。これにより、当社のKMSに対する株式保有比率は25.75%から64.00%に増加し、KMSは当社の連結子法人等となりました。

(1) 株式取得の目的

KMSは、関西地区において当社グループの運営会社と協力し高速インターネット接続サービスを提供しているケーブルISP会社です。同社を連結子法人等とすることで、関西地区以外におけるケーブルISP会社である当社連結子法人等アットネットホーム㈱とともに、コンテンツ開発、バックボーン調達及び新規事業への取り組み等についての協力体制を強化してシナジー効果を追求し、よりよいサービスを提供していく計画であります。

(2) 関西マルチメディアサービス㈱の会社概要、事業内容等

設立	1998年4月23日
代表者	代表取締役社長 今川哲夫
本店所在地	大阪市北区
資本金	2,000百万円
事業内容	電気通信事業法に定める電気通信事業、電気通信設備の開発、製造、販売、保守及び賃貸等
取得金額	2,275百万円
取得の時期	2006年1月6日

## 独立監査人の監査報告書

2006年2月15日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2005年1月1日から2005年12月31日までの第12期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ジュピターテレコム及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類作成のための基本となる事項4.(8)に記載のとおり、会社は米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation）第47号「条件付資産除却債務に関する会計処理－SFAS第143号の解釈指針」を当営業年度より適用しているが、これは同解釈指針が2005年12月15日より後に終了する営業年度末までに適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

連結計算書類に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本（連結）

### 連結決算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2005年1月1日から2005年12月31日までの第12期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 後発事象

翌営業年度以降の会社の財産及び損益の状況に重要な影響を及ぼすと認められる後発事象は、営業報告書に記載されております。

2006年2月21日

株式会社ジュビターテレコム 監査役会

監査役(常勤) 青木 二 仁 ㊟

監査役(非常勤) ジョン・サンドバル ㊟

監査役(非常勤) 林 正 俊 ㊟

(注) 1. 監査役 林 正俊は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 監査役 吉村 仁は、2005年10月31日付をもって監査役を辞任いたしました。

# 貸借対照表 (2005年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産	34,950
現金及び預金	22,268
売掛金	11,081
商品	957
前払費用	162
前渡金	32
その他流動資産	450
固定資産	284,793
有形固定資産	2,346
建物	971
構築物	36
工具器具備品	910
土地	429
無形固定資産	2,408
商標権	0
ソフトウェア	2,399
電話加入権	9
投資その他の資産	280,039
投資有価証券	7,027
子会社株式・出資金	151,048
長期貸付金	120,286
長期前払費用	803
その他投資	875
繰延資産	465
新株発行費	465
<b>資産合計</b>	<b>320,208</b>

(負債の部)	
流動負債	9,690
買掛金	8,235
未払金	730
未払費用	280
未払法人税等	156
その他流動負債	289
固定負債	125,186
長期借入金	125,000
役員退職慰労引当金	45
その他固定負債	141
<b>負債合計</b>	<b>134,876</b>
(資本の部)	
資本金	114,481
新株式申込証拠金	0
資本剰余金	89,017
資本準備金	89,017
利益剰余金	△18,166
当期末処理損失	18,166
自己株式	△0
<b>資本合計</b>	<b>185,332</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>320,208</b>



## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品……………移動平均法に基づく低価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法……………定額法によっております。
  - 主な耐用年数
  - 建物……………15年～50年
  - 構築物……………10年～60年
  - 工具器具及び備品……………4年～15年
4. 無形固定資産の減価償却の方法……………定額法によっております。ただし、ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 長期前払費用の償却の方法……………定額法によっております。
6. 繰延資産の処理方法
  - 新株発行費……………商法施行規則の規定に基づく期間均等償却を行っております。
7. 引当金の計上方法
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

## 8. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象： 外貨建金銭債権債務、変動金利借入金利息

### (3) ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金変動リスクを回避する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の有効性の評価については、決算日及び決済日に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。

金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。

## 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10. 消費税等の処理方法・・・税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

損益計算書において、従来営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりました「受取配当金」は区分掲記しております。なお前期の「受取配当金」は52百万円であります。

## 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 支配株主に対する金銭債権債務
 

短期金銭債務	12百万円
--------	-------
- 取締役に対する金銭債権債務
 

短期金銭債務	3百万円
--------	------
- 子会社に対する金銭債権債務
 

短期金銭債権	8,115百万円
長期金銭債権	120,000百万円
短期金銭債務	1,074百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 513百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、事務機器、LAN設備、電話交換機及び自動車があります。
- 保証債務残高 30,602百万円
- 発行済株式総数 普通株式 6,363,840.74株
- 自己株式の保有数 普通株式 0.68株
- 資本の欠損
 

商法施行規則第92条に規定する差額	18,166百万円
-------------------	-----------
- 新株式申込証拠金
 

株式の発行数	6株
資本金増加の日	2006年1月31日
資本準備金繰入額	0百万円
- 新株引受権
 

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

  - 2000年8月23日取締役会決議及び臨時株主総会決議並びに2000年9月19日臨時株主総会決議によるもの
 

新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数	2,088株
新株引受権行使時の払込金額	92,000円
新株引受権の行使期間	2000年9月11日～2010年8月23日

(注) その他の条件については、2000年8月23日取締役会決議及び臨時株主総会決議並びに2000年9月19日臨時株主総会決議及び「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。
  - 2001年4月27日取締役会決議及び2001年5月1日臨時株主総会決議によるもの
 

新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数	89,088株

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 新株引受権行使時の払込金額 | 80,000円               |
| 新株引受権の行使期間    | 2001年9月12日～2010年8月23日 |
- (注) その他の条件については、2001年4月27日取締役会決議及び2001年5月1日臨時株主総会決議及び「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

## 損益計算書注記

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 支配株主との取引高
 

営業取引以外の取引	237百万円
-----------	--------
- 取締役との取引高
 

営業取引以外の取引	912百万円
-----------	--------
- 子会社との取引高
 

売上高	53,340百万円
営業取引以外の取引	2,512百万円
- 1株当たり当期純損失 352円11銭

## 追加情報

- 外形標準課税の計上方法
 

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が2003年3月31日に公布され、2004年4月1日以降に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が、134百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。
- 退職金制度の変更
 

確定拠出年金法の施行に伴い2005年10月1日より前払い退職金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これにより販売費及び一般管理費が、371百万円減少し、営業利益及び経常利益が同額増加し、税引前当期純損失が同額減少しております。

# 損失処理案

(単位：円)

---

当期末処理損失	18,166,218,910
---------	----------------

これを次のとおり処理します。

次期繰越損失	18,166,218,910
--------	----------------

---

## 独立監査人の監査報告書

2006年2月15日

株式会社ジュピターテレコム  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 出 博 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2005年1月1日から2005年12月31日までの第12期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2005年1月1日から2005年12月31日までの第12期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び付属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、会計記録に基づく調査を実施しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引等、商法施行規則第133条第1項に掲げる事項についても取締役の義務違反は認められていません。

### 3. 後発事象

翌営業年度以降の会社の財産及び損益の状況に重要な影響を及ぼすと認められる後発事象は、営業報告書に記載されております。

2006年2月21日

株式会社ジュビターテレコム 監査役会

監査役(常勤) 青木 二 仁 ㊟

監査役(非常勤) ジョン・サンドバル ㊟

監査役(非常勤) 林 正 俊 ㊟

- (注) 1. 監査役 林 正俊は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 監査役 吉村 仁は、2005年10月31日付をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

# 株主メモ

決算期 12月31日  
定時株主総会 毎年3月  
基準日 12月31日  
その他必要があるときは、あらかじめ公  
告して定めた日  
名義書換代理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
同取次所 住友信託銀行株式会社  
本店及び全国各支店

郵便物送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話照会先 (住所変更等用紙のご請求)  
フリーダイヤル0120-175-417  
(その他のご照会)  
フリーダイヤル0120-176-417  
公告の方法 日本経済新聞に掲載する。ただし、貸借対  
照表及び損益計算書に係る情報は、  
<http://www.jcom.co.jp/ir>において提供する。

## 会社概要

商号 株式会社ジュピターテレコム (Jupiter Telecommunications Co.,Ltd.)  
ブランド名 J:COM  
設立年月日 1995年1月18日  
所在地 〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー

■当社は、インターネットにホームページを開設しております。  
ホームページアドレス <http://www.jcom.co.jp/>

# J:COM

株式会社ジュピターテレコム

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー

<http://www.jcom.co.jp/>

**R100**  PRINTED WITH  
SOYINK<sup>TM</sup>  
本報告書は、環境保全のため、古紙100%再生紙を使用し、  
「大豆油インキ」で印刷しています。